

日光市営バスの

運行内容を一部変更します

くわしくは 都市計画課 交通政策係 ☎0288(2)5151

令和4年12月1日(木)から、日光市営バス「足尾JR日光駅線」(双愛病院〜JR日光駅)の運行内容を次のとおり一部変更します。
また、これに合わせ、「細尾リンク入口」から「JR日光駅」間の時刻も変更がありますので、市ホームページなどで時刻表をご確認ください。

3. バス停の追加

日光明峰高校付近に「安良沢・日光植物園」を追加します。また、御幸町に「日光行政センター前」を追加します。

なお、いずれも東武バス日光株式会社と共用のバス停となります。

4. 定期券の発行

これまで足尾行政センターのみで発行していた定期券について、清滝出張所でも購入が可能となります(回数券も購入できます)。

これに伴い、定期券の様式が変更となります。※金額は変わりません

1. 「細尾リンク入口」での乗り降り

これまで「細尾リンク入口」は、双愛病院↓JR日光駅(下り)では降車専用、JR日光駅↓双愛病院(上り)では乗車専用でしたが、12月1日から制限を撤廃し、上り下りとも、乗り降り自由となります。

2. バス停名称の変更

次の2つのバス停の名称を変更します。

- ・「総合会館前」↓「安川町」
- ・「銅やまなみ館」↓「足尾小中学校入口」



市ホームページ
公共交通



除雪に関する市からのお願い

①優先的に除雪を行う区間について

通勤・通学路など利用頻度の高い道路、急カーブ・坂道・交差点など、通行に危険な道路を優先的に除雪していきます。なお、除雪車が通過した後は、家の前に雪だまりができ、入り口をふさいでしまうことがありますので、ご理解をお願いいたします。

②地域ぐるみの除雪をお願いします

除雪機械の台数も限られているため、生活道路などの狭い道路や歩道の除雪は、市がすべて対応することは大変困難です。地域の皆さんによる除雪のご協力をお願いします。

また、お年寄り世帯などの自力で除雪が困難な方への支援についても、地域ぐるみのご協力をお願いします。

③雪や氷を道路に出さないで!

道路は、人や車が通る場所です。交通事故の原因になりますので、雪や氷を道路に捨てないでください。

④路上駐車厳禁! 道路に物を置かないで!

除雪作業は、夜間や早朝に行う場合が多いため、道路上や待避所内への駐車は行わないでください。



⑤滑り止め用の砂袋を活用しましょう

住宅街や坂道などの凍りやすい場所には、滑り止め用の砂袋を設置していきます。車のスリップが予想される場合や転倒の危険がある場合などは、道路に散布してください。

市内全域に設置しており、誰でも利用できます。新たに必要な箇所があればご連絡ください。使用した場合には補充しますので、積極的にご利用ください。

◎国道・県道について

今市・藤原・栗山地域…

日光土木事務所保全第二課 ☎(53)1221

日光・足尾地域…

日光土木事務所保全第一課 ☎(53)1213

◎市道について

今市地域…

維持管理課 ☎(21)5160

日光地域…

◎産業建設係 ☎(54)1114

藤原地域…

◎産業建設係 ☎(76)4107

足尾地域…
◎産業建設係 ☎(93)3117

栗山地域…
◎産業建設係 ☎(97)1133